

持続化補助金【一般型】新旧対照表

No	頁	第7版：6月26日	第8版：10月22日
1	表紙 上段 中段 下段	第3回受付締切： 2020年10月2日(金) [郵送：締切日当日消印有効] 【6月下旬以降】 2020年6月	削除 削除 2020年10月
2	P.3 下段	第3回:2020年10月2日(金)	削除
3	P.16 上段 【様式2-1】	経営計画、補助事業計画	<経営計画>及び<補助事業計画>(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)は最大8枚程度までとしてください。
4	P.23 上段 【様式2-2】	経営計画	最大4枚程度までとしてください。
5	P.24 上段 【様式3-2】	補助事業の内容	最大4枚程度までとしてください(Ⅱ.経費明細表、Ⅲ.資金調達方法を除く)。
6	P.25 中段、下段 【様式3-2】	【参画事業者名称(1者目)】 の表の下に追記 <経費明細総括表>の下に追記	※参画する全ての事業者が役割分担に従って経費支出を行う必要があります。「共同実施に関する規約」で代表事業者が一括して補助対象経費を支出する場合であっても、各参画事業者は記入する必要があります。
7	P.32 下段	(5)「令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金<一般型>」または「令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>」において、受付締切日の前10か月以内に、先行する受付締切回で採択・交付決定を受けて、補助事業を実施した(している)者でないこと(共同	(5)「令和元年度補正予算小規模事業者持続化補助金<一般型>」または「令和2年度補正予算小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>」において、受付締切日の前10か月以内に先行する受付締切回で採択を受けて、補助事業を実施した(している)者でないこと(共同申請の参画

		申請の参画事業者の場合も含まれます)。	事業者の場合も含まれます)。 ※例えば第1回受付締切で採択され、補助事業を実施した者は採択日(2020年5月22日)より10か月経過後であれば再度申請することが可能です。
8	P. 36 下段	(4) 複数事業者による共同申請の場合には、連携する全ての小規模事業者等が関与する事業者であること。(中略) *参画事業者が、	*全ての参画事業者が
9	P. 49 下段	第3回受付締切: 2020年10月2日(金) [郵送: 締切日当日消印有効]	削除
10	P. 50 中段	※本事業の電子申請に際しては、補助金申請システム(名称: J グランツ) が利用できます。(6月下旬予定。単独申請のみ)	6月下旬予定 削除
11	P. 55 下段 提出資料		*マイナンバー(12桁の個人番号)の提供は不要のため、提出書類に記載されている場合は、番号が見えないよう黒塗りしてください。
12	P. 58 中段 実績報告書提出 期限	事業を完了(補助対象経費の支払いまで含みます)した後30日を経過する日	補助事業が完了(補助対象経費の支払いまで含みます)したときは、その日から起算して30日を経過した日
13	P. 86 中段 備考	◇様式7-1と様式8-1を提出してください。 ◇電子データは、押印されたものを①と②を1つのPDFファイルにし、事業所名再開枠のように名前をつけて保存してください。	◇電子データは押印前のもので構いません。 ◇電子データは、様式ごとにファイルを分けて、例えば、 ①様式7-1 ②様式8-1 ③様式9

		<p>◇電子媒体に保存いただいたデータをもとに、採択審査を行います（電子媒体の送付がない場合は、採択審査ができません）。</p>	<p>のように、それぞれ名前を付けて保存してください。</p> <p>◇電子媒体に保存いただいたデータをもとに、審査を行います（電子媒体の送付がない場合は、審査ができません）。</p>
14	P.87 備考	<p>◇電子データは、押印されたものを①、②、③を1つのPDFファイルにし、「事業所名再開枠」のように名前をつけて保存してください。</p> <p>◇電子媒体に保存いただいたデータをもとに、採択審査を行います（電子媒体の送付がない場合は、採択審査ができません）。</p>	<p>◇電子データは押印前のもので構いません。</p> <p>◇電子データは、様式ごとにファイルを分けて、例えば、</p> <p>⑥様式7-2</p> <p>⑦様式8-2</p> <p>⑧様式9</p> <p>のように、それぞれ名前を付けて保存してください。</p> <p>◇電子媒体に保存いただいたデータをもとに、審査を行います（電子媒体の送付がない場合は、審査ができません）。</p>